

## 特集 理論の探究に向けて：「学力」の再定義

中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（2006年7月11日付）を受けて教職大学院が制度化されてから、10年余りが過ぎようとしている。教職大学院が意味のある制度として今後成り立っていくかどうかは、「理論と実践の往還」の充実にかかっている。教職大学院の特徴には、教科横断的な共通部分を強調する「共通科目」の設定と「学校における実習」（10単位以内）がある（上記答申別添2 教職大学院におけるカリキュラムについて（補論））。こうした制度設計からすれば、多様性と多元性を備えた、実践の課題解決を牽引する理論の協働的な形成が強く期待されてきたと言ってよいが、その期待に応える成果があがってきたとは言い難い。むしろ、子どもの成長に関わる理論が一朝一夕で形成できるわけではない。しかし、実践を解析して知見を蓄積し、理論化を意識しなければ、現在の状況から進んではいけない。しかも今日の子どものとりまく様相は、豊かさと格差の中でますます複雑さを増している。それらに対応しようとするならば既存の学術領域内で収まるはずがなく、実務者と研究者、異分野の研究者間による学術規範の交差と議論が必要である。そのように考えた場合、教職大学院には上記のような科目設定以外にも好機が埋め込まれていると言える。

ところで、社会科学における理論には、規範あるいは説明という性質があり、規範を有する理論には、通時性ならびに共時性という観点がある。通時性とは歴史的な文脈、共時性とは社会制度や文化を超えた状態を意味する。それらのなかで成り立つ概念や考え方を理論とみなすことができるということになる。教育は人間の関係性を土台としており、規範的な性質を多分に含むことから、人間活動の総体でもあるこうした観点は理論の探究に向けて有効である。共時的に成立している規範理論の一つに、「公正」がある。国際的な教育政策論においては、測定される学力が社会経済的状况(socio-economic status)の影響を受けることは公正ではないと捉えられており、公正の実現が論議されている。OECDは、2015年のPISA調査の分析から、子どもたちの学力には「社会経済的傾斜」(socio-economic gradient)があるとしつつ、調査結果から以下のような知見が得られるとしている。

- ・PISA調査における理科、読解、数学の成績が社会経済的状况から説明される度合いは、調査の実施とともに減少傾向にあるが、一部の国では減少していない。
- ・12か国のTIMSS, PIAAC, PISA調査の結果は、10歳の時には社会経済的状况による差異はほとんどないが、15歳になるとはっきりとし、25-29歳には大きく拡大することを示している。
- ・15歳時点の成績は、高等教育に進学するか否かに大きく影響する。
- ・社会経済的状况が悪い生徒の25%（OECD加盟国平均）は良い成績をあげており、コア・スキル・レジリエンスがある。
- ・成績が同レベルであっても、社会経済的状况が悪い生徒は、そうでない生徒に比べ、心理的な幸福感を感じる度合いが低い。
- ・社会経済的状况の違いによる、社会的な幸福感(学校への帰属意識)の差異は小さい。
- ・社会的情動的なレジリエンスは、学力のレジリエンスにより強化されている。

- ・社会経済的状況が悪い生徒は、様々な学習障壁に直面している。
- ・社会経済的状況が悪い生徒は、質の低い学校に通学している。

(OECD2018, *Equity in Education*, pp. 21-38)

こうした国際調査の分析結果は、私たちの経験から理解可能なものもあれば、精査を要するものもある。いずれにせよ、学力とは何か、その向上を可能にする教員の指導力と学校とは、どのようなものなのかという問いを想起させる。他国との一覧化の中で、私たちはこれらにどう対応していくべきなのだろうか。

他方、我が国では、PISA 調査結果の低迷を受け、2008 年の学校教育法改正により、同法 30 条 2 として、基礎、活用、意欲を三要素とする学力観が法制化され、全国学力・学習状況調査による測定が行われてきた。新学習指導要領では、基礎、活用、意欲を基に、「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」が、教科の目標や目指すべき資質能力とされた。その実現は日々の授業における「主体的で対話的な深い学び」によるものとされ、あわせて指導と評価の一体化が各学校におけるカリキュラム・マネジメントの重要要素として設定された。

こうした改革について、OECD は、個人的社会的幸福 (well-being) の実現が目指されている 2030 年の世界に向けた流れに合致するものとして高く評価し、引き続き日本の子どもたちが国際的にみて好成績をあげる基盤になるとしている。しかし、その一方で子どもの相対的貧困率は依然として OECD 加盟国の平均より高く、その負の影響に向き合わねばいけないと警告している (OECD2018, *Education Policy in Japan Building Bridges towards 2030*)。

国境を超えて、学力は、教育のこれからにおける中心的な論点となっている。世界規模の課題にどのような認識と手法で臨むのか、教員を養成し、教員となった者を支援する本学関係者においては専門外としておくわけにはいかない。

以上のような背景と問題意識を踏まえ、教職大学院紀要創刊号では、学力を特集テーマとし、認知心理学、学力調査論という視点からの接近について、異なる専門性をもつ研究者に依頼した。すなわち、学力について、人間の心理や思考といったミクロな視点から、他方で、組織的な測定といったマクロな視点から捉え直そうとしている。こうした「学力」の再定義—法制化された学力観と異なる見方や在り方の検討—は、経験知を再構成し、理論を探究していく歩みの一つになるのではないかと考える。

2020 年 3 月

紀要編集委員会 本図 愛実